

 報告 1

4産労農水第1586号

東京海区漁業調整委員会

くろまぐろの知事管理漁獲可能量の変更に関する実施要領（令和4年12月15日付4産労農水第1493号）第3及び第4の規定に基づき、特定水産資源（くろまぐろ（小型魚）及びくろまぐろ（大型魚））に係る令和4管理年度における知事管理漁獲可能量を別紙のとおり変更したことについて、第5の規定に基づき貴委員会へ報告します。

令和5年1月10日

東京都知事 小池 百合子
(公印省略)

(別紙)

1 知事管理漁獲可能量の配分

特定水産資源	知事管理区分	知事管理漁獲可能量(トン)
くろまぐろ(小型魚)	東京都くろまぐろ(小型魚) 漁船等漁業	11.9トン
	東京都くろまぐろ(小型魚) 定置漁業	0.0トン
	東京都くろまぐろ(小型魚) 留保枠	1.0トン
	計	12.9トン

くろまぐろ(大型魚)	東京都くろまぐろ(大型魚) 漁船等漁業	38.5トン
	東京都くろまぐろ(大型魚) 定置漁業	0.0トン
	東京都くろまぐろ(大型魚) 留保枠	1.5トン
	計	40.0トン